

提 言

国立成育医療センター顧問会議

平成21年9月28日

I 緒言

現在、わが国は、急速に少子・高齢化が進展する一方、医療をはじめ社会保障をめぐる環境は極めて厳しい状況にある。未来に向かって明るい希望が持てる社会を築く一翼を担うため、わが国の政策医療の一つである成育医療及びその研究の発展は、ますます重要になっている。

このような状況のなか、国立成育医療センターは、平成22年度には成育医療分野として独立個別の法人格をもつ独立行政法人「国立成育医療研究センター」となることになっている。今までの国立高度専門医療センターとしての役割を継続するとともに、新たに独立行政法人としての利点を活かし、柔軟な発想のもとに持てる資源の選択と集中を図り、成育医療の質の向上及び新たな治療法の開発、成育医療の国際的発信、人材の育成などを着実に実行していくことが求められる。

このような状況を踏まえ、国立成育医療センター顧問会議は、平成22年度からの独立行政法人化を見据え、成育医療及び研究開発の推進、安定的運営の確保、人材育成、政策提言の推進、中期計画の策定の各観点から提言を行うものである。

II 提言

【成育医療の方向性及び具体的内容】

独立行政法人となっても国民の税金である運営費交付金を受けながら運営されることから、国民の負託に応えるべく、今後どのような内容の医療サービスを提供していくかは、非常に大きな命題である。特に、国民のための国立成育医療研究センターとして提供する政策的な医療、高度専門的医療だけでなく、地域にある医療機関として、小児救急、産科救急、また、開発した医療の地域への普及などを通じて地域貢献を大切にすることも重要であろう。

今後、成育医療を展開していく上で特に留意すべき具体的内容としては、次の点が挙げられる。

1) 高度先駆的な医療の提供

小児難治性疾患及び稀少疾患の予防・診断・治療を推進し、先天異常症をはじめとする小児難治性疾患に対して現在可能な診断や治療を提供するとともに、さらに精度の高い高度先駆的な診断法の開発および臨床応用を目指した効果的で安全性の高い治療法の開発研究など小児難治性疾患の克服に向けた取り組みを行うこと。また、小児臓器移植の推進、さらに小児に特有な感染症の予防対策を強化すること

2) リプロダクション・サイクルに応じた医療の確保等

リプロダクション・ステージにある女性の心身の健康を守る標準的医療を父

親や家族の視点を考慮しつつ確立するとともに、成人となった小児疾患患者（キャリアオーバー）の継続的医療を確保すること

3) モデル医療の開発、展開

社会問題となっている小児救急医療、妊婦の緊急搬送などの周産期医療について、地域医療機関との連携のもとに、妊産婦や病める方々が安心して医療を受けられる体制を構築するため、汎用性のあるモデル医療の開発と全国展開・均てん化を推進すること

4) 成育分野における心の健康への対応

心の健康の重要性が指摘されているなか、子供や妊娠出産、子育てを巡る両親の心のケアの取り組みが重要になってきている。社会の要望に応えられる子どもの看取り、子育ての心のケア、子どものメンタルヘルス等医療に関連した領域への取り組みを充実させるとともに、必要な情報はデータベース化して世の中にフィードバックすること

【研究開発の方向性及び具体的内容】

研究には、大きく分けると目的志向型なものや独創的・自由発想型のものの2種類がある。後者の研究はすぐには評価に結び付かないものが多いが、そのような研究も大切にしつつ中長期的にその成果についても実用化を目指すことが重要である。さらに、目的志向型研究と併せて、新しい診断治療法の開発、医薬品・医療機器の開発に資する治験を含めた臨床研究をさらに推進していく必要がある。これらを推進していく上に、パイオニア的存在として取り組んできた小児の生命倫理、未成年の個人情報の問題等に対してわが国をリードするシステム作りも求められている。

また、独立行政法人としてのメリットを活かし、民間からの外部資金の受け入れ、共同研究を通じて、研究から上がる果実が研究に戻せるような仕組みを構築する必要がある。さらに、研究成果を社会に還元する手段の一つとして、ベンチャー企業との協業および国立成育医療研究センター発のベンチャー企業の創出に努めることを期待したい。

今後、成育医療分野の研究で特に留意すべき内容としては、次の点が挙げられる。

1) 成育医療における難治性疾患のメカニズムの解明

少子化が急激に進むなか、次代を担う子どもとその家族の健康が国民的課題となっている状況を背景に、未だ治療法が確立していない小児がんや先天性疾患などの難治性疾患、国民的問題となっている喘息などのアレルギー疾患、成育医療特有の不妊・不育・流産などの疾患について疾病のメカニズムを解明し、病態の解明・治療法の開発へと応用を図ること

2) 成育医療における難治性疾患の予防法の開発

成育医療において、不妊・不育、胎児発育不全、小児の発達障害などは、未だ重要な問題として残されたままである。このような課題に対して、環境因子や食事が胎児や乳幼児の発育・発達に長期的に与える影響を解析し、栄養状態や胎内環境、養育環境等について整えることにより、予防法を開発すること。また、増加傾向にあるアレルギー疾患や伝染性の小児感染症について原因となる環境因子や感染源の対策を図り予防法および治療法を開発すること

3) 最新の解析技術を活用した成育疾患の革新的診断、治療技術の開発

先天異常症、不妊・不育、小児がんなどに対する迅速で正確な診断システムの実現に向けた遺伝子・蛋白質解析技術に関する研究開発および安全かつ効果的な医療の実現に向けた細胞治療や遺伝子治療の研究開発を行うこと

【安定的運営の確保】

独立行政法人化後、国立成育医療研究センターとしての使命を果たしていく上で安定的な運営を確保することは極めて重要である。しかし、上記に挙げた成育医療及び研究の推進は不採算的要素が多く、それらを実施した上で健全な財政運営をしていくのは容易なことではない。政府として、少子化の中で成育医療をどのように考えるのかを明確にして持続性が保たれるよう安定的な財政基盤を確立する必要がある。国立成育医療研究センターとしても積極的に成育医療の現状、重要性をアピールして幅広い国民各層の理解を得ながら、国、民間から支援が得られる環境づくりをすることも重要である。

一方、国立成育医療研究センターとして運営面について現状分析を行い、目標を設定し絶えず改善に向けての努力とその評価、それを踏まえての改善を続ける必要がある。その中心となるのは職員の意識改革であり、今まで以上に経費の節減、医療収入の確保、特許収入などの新たな増収源の開拓を行う必要がある。

さらに、民間、産業界等から外部資金の提供が受けられるよう国立成育医療研究センターの果たす役割について幅広い国民各層の理解を得ていくことが重要である。

【人材育成】

独立行政法人となっても国立成育医療研究センターの大きな役割の一つは人材育成である。そのためには、可能な限りキャリアパスが見えるようにプログラムを工夫するとともに、海外、特にアジアを中心とした連携、外国人の積極的受け入れ、任期付き任用など人材の流動性を確保していくことが重要である。また、国立成育医療センターで勤務した経験を持つ医師とのネットワークづく

りや日頃から医療連携を行っている医療機関等をいかに組織化していくかは今後のセンター運営にとっても大切なことである。

さらに、研究領域と（ベンチャー）ビジネスとの橋渡しができる人材の育成についても期待したい。

【政策提言の推進】

国立成育医療研究センターは成育医療及び研究の最先端機関としての機能に加え、その成果を国民が享受できるようにするため、積極的に政策提言をしていくことが重要である。それには、国立成育医療研究センターにおいて、社会科学の視点も入れ成育医療に関する政策的展開の検討、情報収集および情報発信を担う組織を設置することや政府の新たな試み（モデル事業）を実施し、制度として確立を目指すことも必要である。

【中期計画の策定】

独立行政法人となれば厚生労働大臣から示された中期目標を受け、国立成育医療研究センターでの中期計画を策定することになっている。中期計画は目標を達成するための手段であって目的ではない。従って、国立成育医療研究センターとしての使命を見失わず本来の目的を達成するべく中長期的な視点にたって運営するよう心がけることが重要である。

一方、中期計画における活動評価も軽視すべきではなく、その積み重ねが安定的な運営の基礎となることから、評価を受けるという視点から中期計画を策定するとともに、絶えずその達成度を監視する内部評価システムを構築することも検討する必要がある。

【その他】

現在、国立成育医療センターの現状、実績及び成果に関して十分に広報されているとは言い難い状況である。成育分野における医療・研究について、日本だけでなく世界のセンターを目指すべきであり、国内だけでなく国際的にもアピールするため広報活動を戦略的に進める必要がある。

Ⅲ 結語

厳しく社会保障の在り方が問われるなかで、成育医療の受益者は明日の社会であることを職員一人一人が自覚し、次世代の基盤となる政策医療の展開に向けて国民が真に求める成育医療及びその研究を推進していく必要がある。

国立成育医療センターの職員においては、本提言を真摯に受け止め、独立行政法人化した後も、国立成育医療研究センターがわが国のみならず世界の将来

を見据えて、次世代の明るい未来と幸せを築く拠点としてその役割を果たしさらに発展していくことを期待したい。

以上

国立成育医療センター顧問会議委員名簿

平成 21 年 3 月 24 日

(五十音順・敬称略)

明石 勝也	聖マリアンナ医科大学理事長
飯野 奈津子	NHK解説委員
五十嵐 隆	東京大学大学院医学系研究科小児科教授
上原 明	大正製薬株式会社 社長
大塚 孝一	財) 東京都歴史文化財団副理事長
小幡 純子	上智大学大学院法学研究科 教授
北城 恪太郎	日本アイ・ビー・エム株式会社 最高顧問
小林 信秋	NPO法人難病のこども支援ネットワーク 専務理事
坂本 すが	東京医療保健大学 保健学部看護学科教授 学科長
篠崎 英夫	国立保健医療科学院院長
下田 智久	財) ヒューマンサイエンス振興財団理事長
樋口 範雄	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
古川 貞二郎	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事長
松尾 宣武	国立成育医療センター初代名誉総長
御子柴 克彦	理化学研究所脳科学総合研究センター神経発達障害研究 グループ グループディレクター
南 砂	読売新聞編集局委員
柳田 邦男	作家
吉村 泰典	慶応義塾大学医学部産婦人科教授